

2019 春季生活闘争・妥結情報

2019. 3. 13 — 第 1 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

1 組合が妥結！

5 組合は本日中の妥結に向け 交渉を継続中

【フード連合】

金額は、組合員一人平均。()内は昨年実績

木田製粉労働組合 <妥結1号>

- 月例賃金 総額 6,000 円 (5,400 円) 2.41% (2.18%)
- 一時金 5.4ヶ月 (5.5ヶ月)

2019 春季生活闘争は、本日、第一のヤマ場を迎えた。

連合北海道は、今年の闘争において「経済の自律的成長」の実現と将来不安の払拭、すべての働く者の生活の安心・安全、人材確保と定着に向けた賃金水準改善の必要性などを訴え、月例賃金の引き上げにこだわり、6年連続となる賃上げの流れを継続させることに取り組んでいる。

その中で本日、連合北海道に加盟するフード連合の組合が、昨年を上回る金額の回答を引き出し、妥結した。企業の存続と成長のために「人への投資」が必要であると粘り強く交渉を行った結果である。また、5組合は、本日中の決着に向けて、交渉を継続している。

春季生活闘争は始まったばかりである。

3月5日に連合北海道が開催した「2019 春季生活闘争・統一地方選挙・参議院議員選挙勝利!! 3.5 全道総決起集会」では、すべての組合が月例賃金の引き上げの要求のみならず、賃金水準の引き上げに全力を尽くすこと、その成果を広く社会に波及させる闘いをすすめる決意と態勢を確認した。

すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現させると同時に、非正規労働者の雇用の安定と処遇の改善、長時間労働の是正や雇用形態間の不合理な処遇格差の是正の実現に向けて、連合北海道は、構成産別、地域協議会、加盟組合と連携を強め、月例賃金の引き上げの流れを継続させる取り組みを強化していく。

◎2019 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、連合北海道 2019 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当: 山田・勝又・小野寺・渡辺・馬場 (TEL: 011-210-0050 FAX: 011-272-2255)